

助成対象経費

項 目	内 訳 (例 示)
会場費	会場使用料、附属設備使用料（音響・照明・冷暖房使用料等） 看板制作費、作品借料、展示パネル借料等
舞台費	道具費、衣装代、音響・照明費、舞台製作費 技術人件費(照明・音響・美術)
出演料	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、俳優等出演料
音楽費	楽器使用料、作詞料、作曲料、編曲料、写譜料、調律料 著作権使用料
文芸費	演出料、舞台監督料、プラン料(照明・音響・美術)、脚本料 振付料、デザイン料
通信運搬費	ポスター、チラシ、プログラム、作品集、案内状等の発送費 道具運搬費、楽器運搬費、美術作品運搬費
謝礼金・人件費	ゲスト謝金、通訳料、翻訳料 アルバイト賃金（会場整理・設営・撤去）
印刷費	プログラム、台本、作品集、入場整理券、チラシ ポスター等の印刷・作成費
旅費・交通費	交通費、宿泊費、日当等
宣伝費	新聞広告等
記録費	録画費、録音費、写真費等
その他	長崎市長が特に必要と認める経費

※ 対象とならない経費

- 食費（接待費やスタッフ弁当も含む）、懇親会や打上げパーティーの経費
- 記念品代、礼状の印刷・作成費、発送費
- 有料頒布する場合のプログラム・図録等の作成経費（原稿執筆謝金、印刷費等）
- 経常的な運営費（職員給与、事務用品等の購入、電話代等）
- 会議、企画、制作等に係る経費
- 公募展等に係る審査経費（謝金・旅費等）及び賞金・賞品代
- 航空運賃等の特別料金（エコノミー・自由席以外の加算分）
- 稽古場借料(ゲネプロ〔通し総稽古〕を除く)
- イベント保険の保険料
- 通常、団体ではなく会員個人が負担する経費（マイカーの通行料、駐車場代等）
- 明らかに事業以外に使用されると思われる経費
- ゲネプロ・本番までの練習に係る経費（外部講師への指導料、振付料、旅費、講師との連絡に係る通信運搬費等）
- 食費（ケータリング）に関する経費（ふきん、紙コップ、洗剤等）
- 事業終了後も使用できる備品（メモリーカード等）